

#### ⑨教育現場における差別事件

教育現場における差別事件は、毎年あとを絶たず、小学校や中学校での生徒による差別発言、賤称語を使った落書き事件が報告されている。

二〇〇六年に高知県南国市、高知市、香美市の小・中学校で、生徒間の口論や、教師に注意された生徒が、差別発言をする事件があいついでいる。

六月七日、高知市内のJ中学校では、生徒Aが授業中に教室外で弁当を食べ、さらに喫煙をしたことから、教諭が注意したところ、「だまれ、エタ」と発言した。

九月八日、香美市内のK中学校では、理科の授業中、生徒Aが実験準備作業中にミスをした生徒Bに対して「エタやないが」、「エタみたいなことをするな」と独り言のように発言をした。

九月一五日、高知市内のA中学校では、授業中に貸したお金の返却をめぐって口論となった際に、生徒Aが生徒Bに対して「馬鹿、エタ、阿呆」と発言した。

一一月二二日、高知市内のA中学校では、英語の授業でビデオを視聴していた際に、教諭に注意された生徒Aが教諭に対して「おまえ、エタ」と発言した。

一二月一二日、高知市内のA中学校では、授業中に二学期の反省会をしていた際に、生徒同士が口論となり、生徒Aが生徒Bに対して「おまえエタかや～」と発言した。

高校での生徒による差別発言事件は、人権教育の内実を問うている。

二〇〇六年一二月月上旬、山口県内の高校で生徒が差別発言を繰り返していた事件が発覚した。休憩時間に一年生の生徒Aがクラスメートに「おまえ、エタ・ヒニンやろう」と発言し、別の日にも同グループの中で、生徒Bが「全国水平社に、お前いったんやないん？」と発言した。

担任は発言した生徒を指導し、三学期に入りすぐに、授業でビデオ教材『三月三日の風』（水平社創立の教材）を使った人権学習を行った。授業後の感想文には、自分たちの発言を反省していた内容が書かれていた。この高校では、人権教育の授業がまったくおこなわれていなかった。発言した生徒たちは社会科の授業で「えた・ひにん」「全国水平社」という言葉は知っていたが、それはあくまで「知識」程度だった。現在も深刻な部落差別が現存し、そのことで差別を受けている人たちがいるという認識が欠落しているからこそ、気軽に発言していた。

今後の課題として、ここ数年、「人権教育」という名のもとで、部落問題学習をテーマにした時間が激減している。「部落問題は社会科の授業で教えているから大丈夫」という認識が現場に蔓延している。県内の高校での部落問題学習の実施の有無を調査し、人権教育の中に部落問題をしっかりと位置づけた学習をするように指導する必要がある。